排出事業者のための

産業廃棄物等実務管理者講習（中級編）

オンライン講習

－実務担当者が判断に迷う事例を中心に－

昨今の法令改正により、行政は、廃棄物処理業者だけでなく、排出事業者に対しても厳しい監視と指導を行っています。違反が発覚した場合、社名の公表や措置命令が下されることがあります。こうした現状から、排出事業者自らが正しい知識を持ち、適正に判断することが求められています。
本講習会は、そうした判断を行う際に役立つより実践的な講習会です。

建設業関係

2025年12月17日（水）

／

建設業以外（製造業、サービス業など）

2026年2月4日（水）

それぞれの業種に合わせた事例を用いて、分かりやすく解説します。

時　間　13：25～16：30

受講料　12,100円（税込）

講義内容

廃棄物の適切な管理は、企業の環境責任と法令順守の要です。本講習会は、実務担当者が日々直面する複雑な判断や課題に焦点を当て、具体的な事例と環境省通知を基に実践的な知識を提供します。

講義１：一廃と産廃の判断と産廃の分類/混在物、総体物の区分や分類　等
講義２：排出事業者はだれ？（考え方とその例外）/排出事業者の責務　等
講義３：排出事業者としてやっておくべきこと/委託する業者の選定/処理状況の確認　等

こんな方にオススメ！

- 『産業廃棄物等実務管理者講習』を受講し、さらにスキルアップしたい！
- 廃棄物の区分・分類をもっと詳しく知りたい！
- 処理業者の選定や処理状況の確認はどうしたらいいの？
- 自社の廃棄物管理の適正さを確認したい！

お問合せ

一般財団法人
日本環境衛生センター
西日本支局

092-593-8226

〒816-0943　福岡県大野城市白木原3-5-11

お申込み

▼WEBフォームよりお申込みください。

日本環境衛生センター

https://www.jesc.or.jp